大村藩領彼杵における禁教後

―定型化以前の妙法銘墓石について―

野村　俊之・加藤　久雄

2025年9月

『西海考古』第15号　抜刷

大村藩領彼杵における禁教後

―定型化以前の妙法銘墓石について―

野村　俊之・加藤　久雄

1　調査に至る経緯

2009年、当時五島市福江島在住であった加藤は、木口榮氏の連絡により福江島平蔵町木ノ口の雑木林の中に十数基の石組墓を認め、当該集落が潜伏キリシタンによって開拓されたこと、木口氏がカクレキリシタンの末裔の伝承を持つことから、当該墓地が潜伏キリシタンの墓を含む可能性が高いとして注目した。その後、同氏に尽力により一帯が伐開されたため、2012年の予備調査を経て、長崎ウエスレヤン大学（後に鎮西学院大学に改称）地域総合研究所研究費の補助、三菱財団助成を得て、2022年まで悉皆調査をおこない、2023年３月に研究調査報告書『旧木ノ口墓所』を上梓した（加藤・野村・美濃口 2023）。

この調査期間中に当該墓所の位置づけのため福江島・奈留島の主にカクレキリシタン集落墓地（加藤・野村 2016, 2025；野村・加藤 2019）を中心に五島列島における石組墓の分布調査をおこない、一定の成果を得た。その後五島列島における、いわゆる後期潜伏キリシタンが大村藩からの移住者であることに着目し、その故地である西彼杵半島及びその基部（向地）の集落墓地を巡見した（相川・加藤・野村ほか 2014）。さらに、大村藩領全体に調査範囲を広げ長崎街道沿い及び主な集落墓地を巡った（加藤・野村 2024；野村・加藤 2024・2025b）。比較にさいして、佐賀藩諫早領についても同様の調査をおこなった（野村・加藤 2024・2025a）。

その過程において、石組墓の観察を中心としながら、それらの年代観を確認するため定型化した墓石の紀年銘も補助的に確認した。その結果、各墓地では一部を除いて墓域の集約化、すなわちいわゆるカロート式一族墓への急速な転換が見られ、近世における墓所配置が不明確化していることに気づくとともに、かなりの割合で、旧墓石群が現代墓石の背後や脇に集積され、順不同ながら近世の墓石も残存している状況があることを確認した。そこでにおける定型化した墓石の紀年銘が、主に享保以降、一部では17世紀末までしか遡れないことが明確となり、近世前期の墓石形態が、枕石状の自然円礫や無銘の板状自然石であることが予想された（加藤・野村 2024；野村・加藤 2024・2025a, b）。

さらに著者らは大村市郊外を中心に大村湾東岸の墓地を踏査し、近世の墓制がどのようなものか確認することとした。調査に際しては、石組墓のみにこだわらず、定型化する墓石以前の墓制に注視するとともに、既知のキリシタン墓やその周辺の墓、さらには周辺墓地についても調査した（野村・加藤 2025b）。

本稿で挙げる蔵本郷島田墓地はその一環として、踏査をおこなったものである。今回取り上げる契機となったのは、A 家墓所において、寛永期の紀年銘があるにも関わらず、やや稚拙な造形ではあるが、頭頂部を花灯形に整形したいわば定型的な墓石を使用しており、なおかつ頭書に「妙法」を持ち、法名（法号）及び紀年銘を刻む点にある。これは集積された墓石全点を物理的に確認できなかったことで遺漏はあろうものの、今までの調査で見られなかったものであり、特に大村藩による厳しいキリシタン禁制を考えるうえで、重要な資料になりうると考える。

2　蔵本郷島田墓地の概要

当該墓地は、長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷の南南西に伸びる尾根筋の中位に、南斜面から東に向かって帯状に展開する。丘陵の麓にはJR大村線が走っており、平地よりやや高い道沿いの南、及び東麓には集落の住宅が連担している。墓地はその後背地に営まれているので、この集落の共同墓地であると考えられる。

墓地からは眼下に集落、耕作地を挟み背景に大村湾を望む。墓地の背後は山林となっている。

墓地は、集落内の細い路地を登り、さらに細い参道を上り詰めた位置にあり、東南角には1本の大木とその根本に大形で長円形円礫を使った明治30（1897）年銘の頭書にひげ文字の南無妙法蓮華経題目を刻む「法界萬霊塔」があり、小径が東へ伸びているので本来の入口はこの位置になると思われる。したがって調査者が登ってきた墓道は、南麓の集落住民が便宜的に設置したと考えられ、境界は曖昧ながら南向きの墓域と、東向きの墓域では麓の集落の小単位ごとに別れているものと考えてよかろう。なお入口から北画の墓域には笠付方柱形の慶安五（1652）年銘の墓石や、貞享三（1686）年銘の自然石板石墓石があり、当該墓地が遅くとも17世紀中頃には成立していたことがわかる。特に慶安五年銘の墓石は積石上の自然石扁平板石上に乗っており、定型化墓石が建立されるようになっても、それ以前の墓制、すなわち石組墓や板石横置き墓が残存する様相が見て取れる。実際に疎らながら石組墓や板石横置き墓が散見される。

とはいえ、大部分の一族単位墓域ではカロート式の新しい一族墓が設置されており、古い墓石はその墓域の背面や角に寄せ墓として残っている状態のものが多く、本来の配置関係が明確な墓域は少ない。この傾向は、東彼杵地区の他の墓地とほぼ同様である。

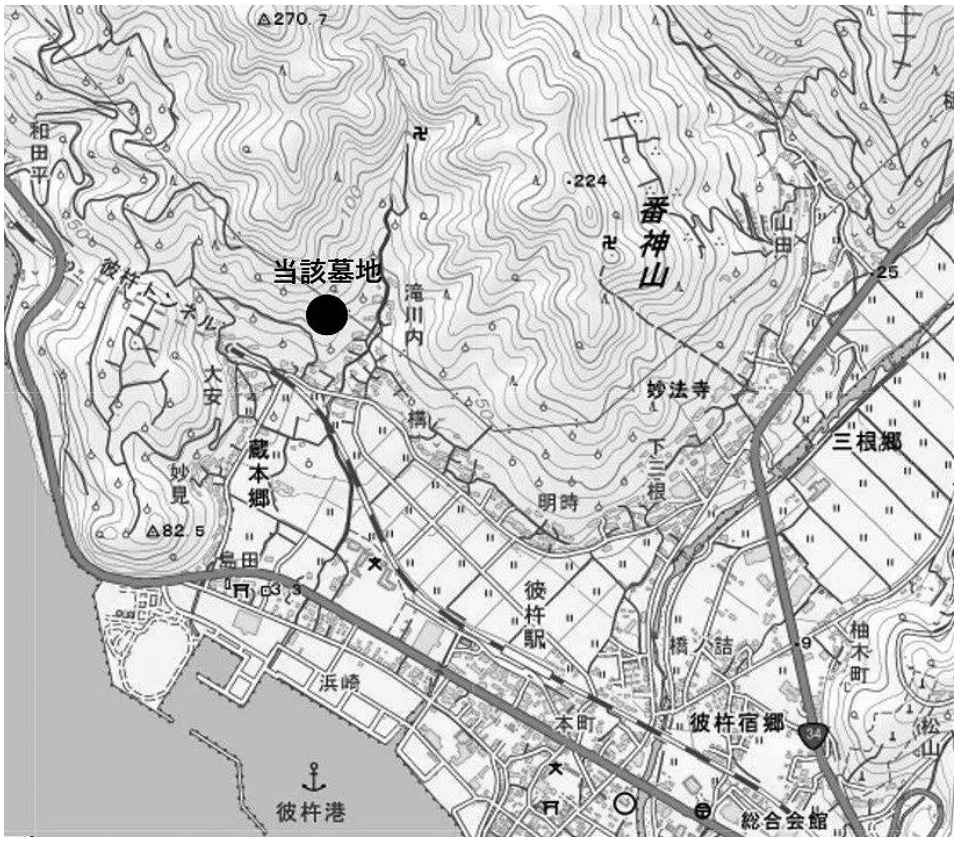

図1　蔵本郷島田墓地の位置　縮尺任意（註1）

3　墓所と墓石

これらの状況の中で、著者らは墓地最上段北奥でA家の墓所にたどり着いた。この墓所もカロート式一族墓が営まれており、古い墓石はその背後に整理されており、更にその裏側から藪が迫っている。一部の墓石は藪に覆われている。可能な範囲で残存墓石数を数えたところ、寛永から大正期の16基の墓石を確認できた、これについては後述する。

ここで注目されるのは、寛永十六（1639）年銘の花灯形墓石である。

この墓石は高さ109.5cm・最大幅29.5cm・基部の厚さ20.5cm・上部の厚さ18.5cmを測る肩の張った花灯形を示し、頂部は明確に尖る。また、頂部の尖頭は稜をなしている。正面観はわずかに下張り、側面は明らかに下張りである。底面は平坦に作る。

調整は正面・側面が平滑であるのに対して、背面は粗ノミの痕跡を明瞭に残す。

正面には外形に対して緩やかな弧を描く花灯形を掘りくぼめており、下辺は、直線で閉じられているが、更に頭部に呼応するような雲形を彫りくぼめている。

花灯内には大振りな髭文字で「妙法」と刻まれており、その下に法名（法号）「明星院常信霊（霊は略字）」右下に「寛永十六年」、左下に「二月十十（大字廿の異字）七日」と紀年名がある。いずれも薬研彫りであり、妙法と法名（法号）は明らかに切り薬研を用いている。

使用石材は細かい発泡の多い玄武岩で、これは多良岳西麓に見られる在地性の強いものである（唐木田ほか 1992）。おそらく近辺で作成されたものであろう。

寄せ墓の一つとして移動したものであり一部は土中に埋もれているが、現状は地表または整地面に直置きされたもので、基礎構造の旧状は不明である。

4　墓石の評価

ここでの問題は、果たして寛永期に定型化した墓石が存在するか否かであるので、個々の状況を検討する。

まず、正面観がやや下張りなのは制作時の誤差の可能性もあるが、側面観が下張りなのは、元禄期以前の墓石の特徴と言える。また花灯形の正面観は弧の肩が張ることで古相を示している。これは、背後に位置する、法号から「常」の通字を持つ夫婦と考えられる貞享二（1685）天「妙法　常圓尼」墓石の花灯形墓石と比しても稚拙な造りであり、それよりも更に古い時期、すなわち17世紀前半の製作が考えられる。

調整が背面に及んでいないのは、他の墓地では遡ってもせいぜい享保年間までであり、これもまた幅は広くなるが、古相を示すものである。

表面の花灯形彫りくぼめはその下部で雲形と矩形の両方を持っており、この特徴は他に類例がない。定型化した花灯形彫りくぼめが発生する以前の、荘厳化した形態と評価したい。

文字の切り薬研彫りは、地域性もあるが、17世紀代のものでもやや古手になり、これもまた古相を示す。

以上のことから、当該墓石の作製年代は17世紀前半台が想定できる。上級武士の墓は、藩成立の時期から定型化しており、年代的に問題はなかろう。

しかし集落墓地の中に17世紀台の定型化した墓石がありうるかどうかの問題が残る。

一般に東彼杵地区の集落墓地では、定型化した墓石は、長崎街道沿いに散在する墓地の中に１～２基までの範囲で有角五輪塔が造立されるいくつかの例を除き、一般的には18世紀初頭から中頃になって出現している。どんなに遡っても明暦三（1657）年から万治元（1658）年の「郡崩れ」の後となる

寛文年間（1661年から1673年）より前の時期のものは見られなかった。その代わり、寄せ墓には無銘の板石や円礫が寄せ墓の中に残置され、著者らはこれら自然石が定型化する以前の墓の形態であろうと推測していた。この傾向は他の大村領や諫早領でも見られ、西肥地域の民衆墓では一般的であると見ている（野村・加藤 2024、野村・加藤 2025a，b）。

これに対して当該墓は、比較的、院号を与えることの多い日蓮宗であっても、早い時期に院号を持っており、一般的な通常の集落住民墓とは格差があるように思われる。こういった階層性が、定型的な墓石の早期出現を可能にしたと考えることができる。

ただし、墓石建立には没後からの時間差があることが通常で、死後直ちに墓石を誂える場合はもちろん、年回忌を期に造立される例も見少なからず見られることから（関根 2018）、この墓石が直ちに寛永十六年の造立とはいえないが、少なくとも十七世紀前半の造作であることに疑問はなく、この場合、むしろ当該年に逝去した故人のために、あからさまに仏式の墓が建てられたことの意義に注目すべきである。

5．墓所の評価

前述したように、A 家墓所は近年に整理がおこなわれ、古い墓石は背面に整理されている。

これらの墓を観察可能な限り整理すると、寛永十六（1639）年（花灯・院　霊）→貞享二（1685）年（花灯・尼）→元禄（1688年から1704年）？（笠付花崗岩　読めず）→正徳二（1712）年（櫛形・院　なし）→宝暦（1751年から1764年）？（櫛形・院　信女）→寶暦十一（1761）年（不明・院　信女）→安永四（1775）年（笠付・院　霊）→安永七（1778）年（笠付・院　霊）→安永八（1779）年（笠付・院　信士）→天明元（1781）年（笠付・院　信女）→文政二（1819）年（地蔵半肉・　なし）→文政四（1821）年（笠付・院　信女）→明治四（1871）年（尖頭・院　信女）→大正十（1921）年（笠付・院信女）→大正十四（1925）年（尖頭・院　信士）となり、256年間に16基、約18年に１基ずつ造営された計算となる。世代で考えれば妥当な数であるが、実際には小児墓が１基と、間隙のある世代があるので、観察不能なさらに背後の墓石を合わせると実際にはもう少し多い造立数となるであろう。注目すべきは、歴代で院号を持つことと、早い段階から定型化した、しかも笠付方柱墓石が多いことであ

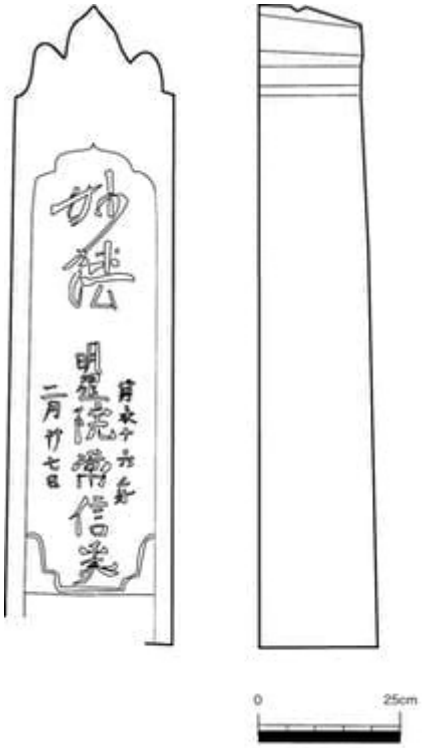

図２　寛永十六年銘の墓石の実測図（正面・側面）

る。墓石形態の何らかの規制があるか、あるいは経済的な側面から形態が規制されることを勘案すれば、A 家が一般的な集落住民とは違う階層であることを示すものと考え得る。

このように A 家墓所が、早い時期から定型的な墓石を持っていても何ら不自然ではないのである。

6．大村領のキリシタンとそれらの日蓮宗への改宗について－東彼杵地区を中心に－

永禄六（1563）年に大村純忠は大村領内の横瀬浦でキリシタンに改宗した。その後、約 6 万人といわれた全領民に対するキリシタンへの改宗が進められた。純忠は南蛮貿易港であった長崎、茂木をイエズス会に寄進するなど、キリスト教との関係性を深めていく。純忠の死後、大村藩によるキリシタン政策が大きく変化する。慶長十（1605）年には幕府によって長崎新町（外町）の収公が進められた。純忠の息子である初代大村藩主大村喜前は、慶長十一（1606）年、キリスト教を棄教する（結城 1986）。また領内から宣教師を追放し、キリスト教から日蓮宗に転宗する（結城 1986）。慶長十八（1614）年には禁教令が全国に及んだ。元和二（1616）年には喜前が死亡し本経寺に葬られた。続いて元和五（1619）年に 2 代藩主純頼も28歳で急死する。 3 代純信は、家老の大村彦右衛門純勝らの尽力で 2 代藩主の死後の翌、元和六（1620）年に 3 歳で幕府により家督相続が許された（大村市編 2015など）。

先にも述べたが初代藩主喜前以降、大村藩では領民に対するキリシタンから仏教への改宗政策が進められる。その中の一定数が日蓮宗への改宗となる。ここで、主に大村家菩提寺である本経寺の由来を挙げてみる。日蓮宗の熱心な信仰者である加藤清正が開基した熊本の本妙寺の開山者は日真上人である。慶長五（1600）年、その日真に喜前が日蓮宗の布教を依頼した。慶長七（1602）年には日真と弟子の日順が共に、郡村の庵寺である法性院（仙乗院か？）を基点に大村領内の「地方」、「内海」を巡り日蓮宗を弘教した（註 2 ）。この時期に、一族重臣が集って本経寺の創建を決定した（東彼杵町 1999）。一方、本経寺の慶長七（1602）年の創建開始には異論もある。パジェスの『日本切支丹宗門史』の慶長七から九（1602から1604）年の間の複数の記事の中には、信者の増加、教会の新たな建立など、領内のキリシタン情勢は隆盛であった。藩主喜前からの圧力を認める記述はない。しかし、慶長十（1605）年になると、藩主喜前のイエズス会からの離反、宣教師の監禁やそれに続く信徒の棄教など、領内のキリシタン情勢は一変する。慶長十七（1612）年の『イエズス会日本年報』には「大村に寺院が建立され仏僧がいるようになった」とあり、この慶長十（1605）年が大村における社寺復興の契機になったと考えられている（大村市編 2015）。また、本経寺の開山者の日真は、慶長五（1600）年の熊本の本妙寺の開山や慶長八（1603）年の八代での布教活動など、肥後で活発に活動している。ゆえに、慶長七（1602）年に大村に赴いたとは考えにくく、『郷村記』の本経寺住職第二世・日恵の事績にあるように、実質は慶長十（1605）年の日恵の大村への下向時期が、本経寺の創建開始時期に当たると考える説もある（大村市編 2015）。以上のように、本経寺の創建開始には、諸説がある。

本経寺の完成時期は『郷村記』の記事によって、慶長十三（1608）年と考えられている（東彼杵町 1999, 大村市編 2015）。したがって、遅くとも慶長十三または十四（1608または1609）年頃には日蓮宗本経寺が創建されたと考えられている（冠 2006）。その後、本経寺の末寺として大村領内で八カ寺が建立される（東彼杵町 1999）。

大村城下近郊から日蓮宗での教化が進められ、初代藩主喜前によって慶長十九（1614）年に大村市福重地区の深重山妙宣寺が創建される。その後、 3 代藩主純信によって寛永元（1624）年には西海市西彼町にある法輪山妙経寺が創建される。続いて東彼杵町の彼杵地区に番守院妙法寺が寛永四（1627）年、純信によって開基され、本経寺 3 世の聖林院日忠によって開山された（冠 2006）。

ところで、パジェスの『日本切支丹宗門史』によると元和三（1617）年には、セバスチャン・ビェイラ神父やディエゴ・デ・カルパリオ神父が２代藩主純頼の叔母マリーナに働きかけ、喜前の時に棄教した多くの信者を立ち返らせた。一方、同年、イエズス会のヨハネ・パブチスタ・マチャード神父がカノコ（彼杵か？）で捕縛され、郡（大村市）の牢で死刑の命を受け殉職した（東彼杵町 1999）。このように、当時、宣教師による再布教と藩による弾圧という一進一退が繰り返されていた。さて、東彼杵町の瀬戸郷のキリシタン墓とされるものの中の一つに、上部に花十字、下部に「元和七年卯月一瀬志ゆ阿ん」と刻まれるものがある（東彼杵町 1999）。この元和七（1620）年のキリシタン墓碑は禁教が進む当時の様相を示すものであると位置付けられる（東彼杵町 1999）。元和六（1619）年、ローマ教皇は弾圧に苦しむ日本のキリスト教徒に激励の勅書を送った。この勅書に答えるため、元和八（1622）年、各地の代表は署名して誓詞を差し出した。この『大村ロザリオ組中連判書（松川ほか編）（ロザリオ組員証言文書）』によると、東彼杵地区の３名が名を連ねている。「彼杵村代表　喜々津薩摩あんてれ」「千綿村代表　若杉作右衛門平とろ」「江串村代表　弥三郎らはへる」である（東彼杵町 1999）。その中に名前がある喜々津薩摩の墓が東彼杵町中尾郷太原にある。その子孫の一部が、中尾郷太原から蔵本郷（本稿で取り上げた墓石の所在地）に移った（東彼杵町 1999）。その元和八（1622）年旧八月には、元和の大殉教が起こっている。

キリシタン禁教が進む中、霊鷲院日審は寛永七（1630）年から寛永十八（1641）年の間にしばしば大村藩領に滞在しつつ、日蓮宗を弘教していた。その時期の藩主純信の年齢は14歳から25歳である。両者の接点はこの時期に当たる。藩内に妙経寺（現、西海市西彼町）、妙法寺（現、東彼杵町三根郷）、法妙寺（現、長与町斉藤郷）という日蓮宗三箇寺を開基した。『郷村記』の「彼杵村妙法寺之項」に、純信は、寛永十八（1641）に当山境内松岳山の頂に武運長久守護のため三十番神を勧請したと記載される。そこに、純信が日審に帰依していることが示されている（冠 2006）。また、その夫人が京都本山立本寺の江戸触頭であった谷中の妙情寺（東京都台東区）に霊鷲院日審の供養塔を建立している。建立時期は日審が亡くなった寛文六（1666）年三月十五日から純信夫人の亡くなる寛文十三（1672）年四月十四日までの間と考えられている。これらのことを考え合わせると、純信夫妻ともに日審への熱心な信奉があったであろうと考えられている（冠 2006）。

さらに、江串地区においては寛永十八（1641）年の日審の弘教によって小玉九衛門が帰依した。後に本経寺５世の日通により寛文九（1669）年に寿量山本地寺（現、東彼杵町木場郷）が建立される。隣の川棚町の要法山常在寺は、寛永十七（1640）年十月の日審の弘教によって草堂として建立された。のち万治元（1658）年に性善院日清の弘教によって４代藩主純長の許可を得て草堂を常在寺とした。開山は性善院日清による（冠 2006）。また、不滅山実相寺（現、西海市西海町川内郷）は純信の没年（慶安３年（1650年）の少し後の明暦二（1656）年、純信の心願により釈迦堂を建立、万治元（1658）年、家老の大村彦右衛門によって一寺として建立された（冠 2006）。

７　霊鷲院日審の大村藩での民衆への日蓮宗の弘教とキリシタンの改宗

霊鷲院日審（1599～1666年）は、近世初期日蓮宗の代表的説法者である。その日審の特に大村藩での弘教活動について冠氏（2006）の論文からまとめてみる。

寛永七（1630）年、肥前大村の本経寺にて「法華口演抄」上巻を、脱稿する。寛永十（1631）年、本経寺にて「法華口演抄」中巻を執筆開始する。寛永十四（1937）年十一月から翌十五（1638）年二月までの間に、筑前博多勝立寺（現、福岡市中央区天神）で７日間の談義説法をしていた。そのことは、不受不施派僧侶の善学院日高により記載された『筑紫物語』にある。その史料には、その談義説

法が「島原の乱」の頃であったことが記される。また、日審の談義力と教化力の大きさを認める記述がある。次に、日審は寛永十七（1640）年に当国（彼杵）に来る。同年、草堂（後の常在寺）にて説法する。「法華口演抄」中巻を妙法寺で脱稿する。このころ、大村の妙宣寺の鬼子母神、七羅刹女像を開眼した。寛永十八（1641）年、妙法寺に常住本尊を授与した。同寛永十八（1641）年正月に、肥前彼杵の妙法寺で『三十番神記』を書いている。寛永十七（1640）年からの草堂においての説法や寛永十八（1641）年の江ノ串村においては弘教など、日審は大村藩内で庶民階層にも盛んに法を説いていたであろうことが冠氏（2006）によって指摘されている。

これらのことをまとめてみると、藩主純信は、彼の持つ日審への熱心な信奉を通した宗教的信頼、そして日審の談義力と教化力の大きさをもって、妙法寺や草堂を中心とする彼杵・川棚地区を領民へのキリシタンからの改宗と日蓮宗の弘教の核となる拠点にさせたかもしれない。

その後の明暦三（1657）年三月に大村領の郡村とその近村でキリシタン発覚事件が発生した。ちなみにこの『郡崩れ』の際の刑死者は290名で、そのうち彼杵村からは２名、千綿村10名、江ノ串村48名である（大村市編 2015）。郡地区から北に離れるに従い、刑死者が減る傾向にある。想像を逞しくするならば、ここにも日審によって彼杵・川棚地区（妙法寺や草堂）が核となる拠点とされ、ここでは領民へに対しての日蓮宗の弘教の強い影響があったことと見ることができよう。さらに述べるならばこれらの地区では領民に対して、キリシタンから日蓮宗への改宗とさらなる教化が大村藩領の「地方」の中でも比較的強く進んでいたのであろうと考えられる。

８．大村藩彼杵地区への日蓮宗の弘教と定型化以前の妙法銘墓石の出現について

著者らがこれまで調査した大村藩・福江藩を中心とする長崎県内の定型化した墓石は、肥前型有角五輪塔に代表される藩主墓および上級武士などの造立例はあるが、17世紀には有銘の自然石板碑形を除けば、ほぼ元禄期の板碑形墓石から散見され、享保年間以降に櫛形を中心として増加する傾向にある。

一方で中世末の仏塔形式の墓石は、大村藩領においては、大村純忠の非キリシタン弾圧によってほぼ壊滅したと考えられるが（柴田 2018）、それ以外では少数ながら肥前型有角五輪塔の前駆的五輪塔や一石五輪塔（野村・美濃口 2019b）・有銘の自然石板碑が現存している。ただし、これらの仏塔形墓石は一定の階層の手により建立されたと考えるべきで、民衆の墓石形態は明確ではない。しかしながら、これら民衆が全く墓石を持たなかったかといえば、それを裏付ける具体的な証明は難しい。このように、中世末期から近世前期の民衆墓の不在は、単に在来宗教の権威否定や弾圧とは必ずしも関連するものであるとは考え難い。

そこで、その姿を示唆するものとして、石組墓に設置された枕石やその大型化した無銘の自然礫墓石、板状自然石に求めることが可能なのではないだろうか。近世に入っての集落構造の転換や、階層の固定化を考え合わせれば、今まで調査した集落墓地の中に、石組墓や自然石立石の墓石が残存しており、また、改葬を経た歴代合葬墓やカロート式一族墓の背後に、集積された紀年銘を持つ定型化した墓石に混ざって、自然石の墓石が多く存在していることからある程度の裏付けはできるものと考えられる。ただしそれは無銘であり、いつ亡くなったどのような人物のものかは必ずしも明瞭ではないが、それぞれ一族の墓域に建立されていたことから、少なくともその一族の先祖の墓石と意識されている。

このような区画墓の概念は、おそらく仏式のものであり、区画外に葬られた石組墓や無銘墓は、墓所整理に伴って、無縁としてまとめられ合祀墓とされていたり、あるいは単純に無縁墓としてその場

に残る場合もある。諫早の例ではあるが、実際に著者らが踏査した墓地の中には、一族区画内に残された石組墓や、あるいはジブの墓などのように他の墓所区画から遊離して現存する潜伏キリシタンの伝承を持つものもある（野村・加藤 2025a）。

これら仏塔形式の墓と定型化した近世墓石の間をつなぐものとして、新上五島町日島の曲古墓群に見られる、中世の仏塔形式墓域と近世の定型化した墓石の墓域との間に数多の無銘自然石墓が挙げられよう（安楽・古門・大石・分部 1996）。日島は小さな島であり、数世紀にわたる造墓であることを勘案してもかなり幅広い階層の墓地であると考えられ、近世墓域の中にも少なからず無墓標の民衆墓が多く含まれるであろうことも考えられるが、中世墓域から近世墓域の中間地点・特に中世末期の小形五輪塔と定型化した墓石群の中間地点に集中していることから、中世と近世をつなぐ墓制を反映しているであろうと考えられる。

さて、このような近世前期の墓形態を無銘の自然石や石組墓と考えたときに、今回報告する寛永十六年銘の花灯形墓石をどう捉えるかであるが、花灯形という寺院建築の窓に多く使われる形態を模した墓石の形は明らかに『仏式』埋葬を印象付けるものとして強調されたものであると考えられ、頭書の「妙法」や法号（法名）と相まって過剰なほど、非キリシタンであることを主張しているものであると見て取れる。続く、貞享二年銘の墓石もより整った花灯形を採用していることから、一旦はA家では定型化するのあろうが、これは後続しない。そもそも花灯形の墓石自体あまり類例がなく、各地の近世墓石形態の分類の中には入っていない（関根 2018、三好 2018、野村・美濃口 2019b）。

このことから、近世墓石が定型化する中で、「仏式」墓石としての形態を模索した結果、創出されたものと考えてよかろう。すなわち、西九州の民衆墓においてこの形態は定型した墓石とは言い難く、むしろ「仏式」墓としての存在を強調する装置として機能しているといえよう。以上から、この墓石はその没年から考えても、長大化した本経寺大村藩主大村家墓所の墓石と同様な発想の中で出現したものと位置づけたい（野村・美濃口 2019a）。

最後に、霊鷲院日審は寛永七（1630）年から寛永十八（1641）年の間にしばしば大村藩領に滞在しつつ、日蓮宗を弘教していた。その当時の3代藩主純信は、日審を熱心に信奉していた。そして純信は、日審の高い談義力と教化力をもって妙法寺や草堂を中心に彼杵・川棚地区を、領民のキリシタンからの改宗・日蓮宗の弘教のための核となる拠点にした可能性がある。

当該墓石が直ちに、寛永十六年に造立されたものとは簡単にはいえないが、通常おこなわれたようにそれが被葬者の死後、近い時期の造立とするということを考えることができよう。想像を逞しくするならば、当時、この地で日蓮宗を弘教していた日審から直接に被葬者または造立者が教化を受け、被葬者の日蓮宗への「信仰心」という強い意志を当該墓石に表現したものであるのかもしれない。

【謝辞】

本研究は鎮西学院大学地域総合研究所2024B2の補助を受けて実施したものである。謝意を表したい。

【註】

註1　国土地理院ウェブサイト（https://maps.gsi.go.jp/#16/33.045367/129.912028/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1）をもとに加藤久雄・野村俊之が作成

註2　この説についても過去に異論がある。大村史談会（1973）の『大村史話　上巻』によると、日真らは慶長七（1602）年に大村に来て庵寺法性院で領内の教化に当たったこととされる。以上のように、二つの庵寺、法性院（大村近郊）、仙乗院（郡村）の教化拠点としての役割について、複数の説がある。

【引用・参考文献】

相川和葉・加藤久雄・野村俊之・白濱聖子　2014「『長墓改』以降の潜伏キリシタン墓の基礎的研究（旧上木場村・向地を中心に）」『長崎ウエスレヤン大学現代社会学部紀要』 12巻1号 p.51-62　長崎ウエスレヤン大学

安楽勉・古門雅高・大石一久・分部哲秋　1996『長崎県若松町文化財調査報告書第1集　曲古墓群 - 五島列島若松町日島所在の中世墓群一 』若松町教育委員会

大村市編　2015『新編　大村市史　第三巻　近世編』 大村市史編さん委員会　796pp.

加藤久雄・野村俊之・美濃口達朗　2023『文化的景観調査報告書第2集　旧木ノ口墓所』鎮西学院大学・石造遺産調査会　79pp.

加藤久雄・野村俊之　2016『五島列島における潜伏キリシタン墓地に関する分布の基礎的研究 』『長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所紀要』14巻1号 p.61-70長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所

加藤久雄・野村俊之　2018『五島列島における潜伏キリシタン墓に関する分布の基礎的研究2』『長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所紀要』17巻1号 p.65-68長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所

加藤久雄・野村俊之　2019『五島列島における潜伏キリシタン墓に関する分布の基礎的研究3―奈留島の潜伏キリシタン墓地―」『長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所紀要』16巻1号 p.17-30長崎ウエスレヤン大学地域総合研究所

加藤久雄・野村俊之　2024『旧大村藩領の近世の無墓標墓制の変異　その1．長与町斉藤墓地における古墓の状況』『鎮西学院大学地域総合研究所研究紀要』22巻1号 p.49－58　鎮西学院大学地域総合研究所

加藤久雄・野村俊之　2025『五島列島の潜伏キリシタン墓の研究6（奈留島の潜伏キリシタン由来の墓地 その2.)』『鎮西学院大学地域総合研究所研究紀要』23巻1号 p.63-70　鎮西学院大学地域総合研究所

唐木田芳文・早坂祥三・長谷義隆　1992『日本の地質　9　九州地方』日本の地質『九州地方』編集委員会編　共立出版

冠賢一　2006『肥前「大村法華」と霊鷲院日審の弘教』 日蓮教学研究所紀要　33号　p.1-18　立正大学日蓮教学研究所

柴田　亮　2018「肥前西部における中世終末期の石造物の様相―彼杵郡を中心として―」 中世葬送研究会編『九州地域の中世墓終焉期を探る』 中世葬送研究会

関根達人　2018『歴史文化ライブラリー464　墓石が語る江戸時代』吉川弘文館

野村俊之・加藤久雄　2024『旧大村藩領の近世の無墓標墓制の変異 その2．西彼杵半島の近世墓制に関する予察』『鎮西学院大学地域総合研究所研究紀要』22巻1号 p.59-69　鎮西学院大学地域総合研究所

野村俊之・加藤久雄　2025a『諫早市における近世の無墓標墓制の変異 その1．―諫早市南部の石組墓を中心に―』『鎮西学院大学地域総合研究所研究紀要』23巻1号 p71-85　鎮西学院大学地域総合研究所

野村俊之・加藤久雄　2025b『旧大村藩領の近世の無墓標墓制の変異　その3．―大村市内の近世以降の無墓標墓制』『鎮西学院大学地域総合研究所研究紀要』23巻1号 p.87-98　鎮西学院大学地域総合研究所

野村俊之・美濃口雅朗　2019a「有角五輪塔考」狭川真一さん還暦記念会編『論集　葬送・墓・石塔』狭川真一さん還暦記念会

野村俊之・美濃口雅朗　2019b「九州地方」関根達人編 『季刊考古学第149号　特集墓石の考古学』 雄山閣

東彼杵町　1999『東彼杵町誌　水と緑と道　上巻』 東彼杵町教育委員会　1117pp.

松川隆治ほか編　2015『天地始まりの聖地－長崎外海の潜伏・かくれキリシタンの世界』p.122-124　批評社

三好義三　2018『考古調査ハンドブック21　近世墓標』 ニューサイエンス社

結城了悟　1986「大村切支丹史－１つの港と２つの城跡が語るもの－」『大村史話 続編1』p.105-119　大村史談会編

レオン・パジェス　1938『日本切支丹宗門史』上巻・中巻　クリセル神父校閲　吉田小五郎訳　岩波書店

写真図版

墓地より集落方向を望む

法界萬霊塔

A 家墓所全景

寛永十六年銘正面

紀年銘部分

貞享二年銘花灯形

貞享二年銘墓石頭部

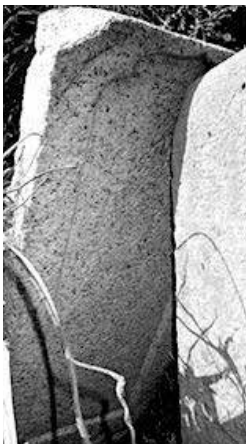

瀬戸内系花崗岩墓石

他家墓所の寄せ墓

撮影：2025年 2 月及び 3 月